

輸送の安全に関する令和5年度の目標

1. 無事故（車両の無傷）記録の達成。

- ※ 白手指差し呼称の完全実施 後方及び死角確認の為の2秒ルールの徹底
- ※ 重大事故の発生防止ゼロ件を継続し、車両の無傷記録年度目標を年間5件未満、連続180日以上とする。
- ※ 同一人物による複数回の車両損傷をなくすよう指導教育を行う。
- ※ 一般道法定速度、高速道路95kmの速度遵守

2. 路上故障防止の為の日常点検の徹底と3か月点検の徹底と管理の徹底（各営業所責任者が確実に管理し、抜け漏れがないようクロスチェックを行う）

3. 年間300件以上のヒヤリハット情報（内、有意情報50件以上を収集しその活用・分析を行い、その結果を基に指導教育を実施する（特にバック事故を防ぐ）

4. 健康管理体制の徹底（定期健康診断の結果、医師の指導のある該当者には面談の上、再検診の指導と結果までのフォローを行い、健康起因事故の発生を防止する）

5. 適切かつ正確な運行指示書を作成し、状況に応じた的確な運行指示を行う。

6. 法令遵守事項について厳格に監査を行い各部門に遵守させる。

7. 徹底した実技講習を通じて、乗務員の安全運転技術の向上を図る。（区分車両訓練・雪上走行訓練・走行技術向上訓練）

令和5年1月
安全統括管理者・安全対策委員会